

介護職員等特定処遇改善加算について

- ・ 処遇改善加算の、加算（Ⅰ）から（Ⅲ）のいずれかを取得していること。
- ・ 処遇改善加算の職場環境等要件の中で、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の各区分について、1つ以上の取り組みを行っていること。
- ・ 処遇改善の取り組みについて、厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」やホームページへの掲載を通じて、「見える化」を行っていること。

各事業所の特定処遇改善加算

さわやか苑 介護老人福祉施設	特定処遇改善加算Ⅰ
さわやか苑 短期入所生活介護	特定処遇改善加算Ⅱ
さわやか苑 介護老人福祉施設（ユニット）	特定処遇改善加算Ⅰ
さわやか苑 短期入所生活介護（ユニット）	特定処遇改善加算Ⅱ
大国さわやか苑 介護老人福祉施設	特定処遇改善加算Ⅰ
大国さわやか苑 短期入所生活介護	特定処遇改善加算Ⅱ
さわやかデイサービスセンター（介護・予防）	特定処遇改善加算Ⅰ
児童デイサービスさわやか（放課後等デイサービス）	特定処遇改善加算Ⅱ
児童デイサービスさわやか（児童発達支援）	特定処遇改善加算Ⅱ

優光福祉社会における職場環境等要件について

①資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

②労働環境・処遇の改善

1. 雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
2. 介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
3. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
4. 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
5. 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

③その他

1. 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
2. 職員の増員による業務負担の軽減